

## 史料館ホール使用料改定について

日頃より、史料館 2 階ホールをご利用いただき誠にありがとうございます。  
令和元年 10 月 1 日からの消費税率の引上げに伴い、市公共施設において使用料の改定を行います。史料館ホールの使用料につきましては、10 月 1 日使用分より以下のとおりとなりますので、ご利用される皆様におかれましては、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、社会教育課までお問い合わせください。

令和元年 10 月 1 日改定

史料館ホール使用料	
市民が使用するとき (4 時間までごとに)	3,300 円
市民以外が使用するとき 入場料等その他の料金を徴して使用するとき (4 時間までごとに)	9,900 円
冷暖房使用料	2,100 円

牧之原市史料館 0 5 4 8 - 5 3 - 2 6 2 5  
牧之原市社会教育課 0 5 4 8 - 5 3 - 2 6 4 6